

1. 「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 30 年 3 月 6 日閣議決定）（抜粋）

別表 今後 5 年間に講ずる具体的施策

「第 2 公的統計の整備に関する事項」

1 国民経済計算を軸とした横断的・体系的な経済統計の整備推進 部分

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
(1) 基礎統計の整備・改善及び国民経済計算の精度向上・充実 ア より正確な景気判断に資する基礎統計改善及び国民経済計算の加工・推計手法の改善等	◎ 法人企業統計調査における調査票の督促、欠測値の補完方法の改善方法について結論を得る。	財務省	平成 30 年度（2018 年度）中に結論を得る。

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
(2) 経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備の推進等	○ 経済構造実態調査と、経済産業省企業活動基本調査、法人企業統計調査、建設工事施工統計調査、情報通信業基本調査及び中小企業実態基本調査等との役割分担、重複是正等を検討する。	総務省、関係府省	平成 34 年度（2022 年度）までに一定の結論を得る。

2 社会・経済情勢の変化を的確に捉える統計の整備 部分

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
(3) 働き方の変化等をよりの確に捉える統計の整備	◎ 賃金構造基本統計調査について、調査の効率化に向けた調査方法の見直し及び公表の更なる早期化、回収率の向上策、調査対象職種の見直しや学歴区分「大学・大学院卒」、「高専・短大卒」の細分化について、試験調査の実施等により見直しの影響を検証しつつ検討する。また、回収率を考慮した労働者数の推計方法の変更や、オンライン調査導入に合わせ、抽出された事業所内の全労働者を調査することについての検討を進める。	厚生労働省	平成32年(2020年)調査の企画時期までに結論を得る。

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
(6) 交通関連施策に必要な統計の改善	◎ 自動車輸送統計調査について、精度向上を図る観点から、平成29年度(2017年度)に実施する予備的調査、他の輸送統計及び行政記録情報の活用も含めて分析・検討を促進し、新たな調査手法による調査を開始する。また、公表の早期化やニーズに応じた公表事項の充実、品目別輸送量の数値の安定化方策等について検討し、早期に結論を得る。	国土交通省	平成32年度(2020年度)から実施する。

2. 統計委員会諮問第 106 号答申「薬事工業生産動態統計調査の変更について」（平成 30 年 1 月 18 日）（抜粋）

1 本調査計画の変更

（2）理由等

エ 調査方法の変更

③ 最終製品の生産がなかった場合の取扱い

統計委員会が、平成 29 年度に統計の精度向上の一環として行った統計精度検査において、本調査は、現在、最終製品の生産がなければ、報告不要という取扱いがなされており、未回答については、生産がなかったものとして一律に処理がなされていることが明らかとなった。

これについて統計委員会からは、「全部非回答」と「生産なし」が判別できない状態であり、非回答も含めて一律「生産なし」とみなして単純合算集計がなされている可能性について指摘がなされているところである。

この指摘を踏まえ、厚生労働省は、今回の変更に合わせて、最終製品の生産の有無にかかわらず、全ての報告者から報告を求めることを徹底することとしている。

これについては、正確な報告の確保に資するものであることから、適当である。